

令和３年度第３０回鈴鹿市子ども・子育て会議

開催日時	令和３年１１月１５日（月）１３：３０～１５：１７
場所	１２０３大会議室
出席委員	田口 鉄久，駒田 幹彦，日置 尚代，井ノ口 智士，小川 直大， 林 和枝，中瀬 弦偉，服部 高明，近藤 真奈美，古市 博信，山 際 みわ，田中 成美，田城 朋子，岡田 聖子，村田 宜彦，吉川 佳男 (計１６名)
事務局等	子ども政策部長（伊藤），子ども政策部次長（長尾），子ども政策課長 （三井），子ども政策課総務 GL（横木），子ども政策課総務 G（大西， 尾崎），子ども政策課子ども福祉 GL（柳井谷）， 子ども育成課長（善福），子ども育成課保育幼稚園 GL（富尾）， 子ども家庭支援課長（白木），子ども家庭支援課家庭支援 GL（小久 保），子ども家庭支援課発達支援 GL（匹田），子ども家庭支援課教育 相談 GL（松岡）， 教育指導課長（西村） 健康づくり課長（中川），健康づくり課母子保健 GL（清水） 文化振興課長（中川），文化振興課生涯学習 GL（行方）
傍聴者	１人
資料	(1)事項書 (2)資料１・２・３ (3)委員名簿
備考	

事務局	１開会 ・事務局挨拶（司会進行） ・委員の出席状況（出席者１６名）
事務局（子ども政策部長）	皆様，こんにちは。子ども政策部長の伊藤でございます。 本日はお忙しい中，「鈴鹿市子ども・子育て会議」に御出席をいただきまして，ありがとうございます。田口会長をはじめ，委員の皆様方におかれましては，平素より本市の子ども・子育て施策の推進に対しまして，格別の御理解と御協力を頂き，厚く御礼申し上げます。 新型コロナウイルスの感染状況につきましては，７月から８月にか

	けて感染者が急増し、三重県にも緊急事態宣言が発令されました。これを受けて、本市におきましても保育園等や放課後児童クラブへの利用自粛要請など、感染拡大防止のための措置を実施したところでございます。現在では全国的に感染者が減少しており、本市でも感染者が「0」という発表の日も多くなってきておりますが、国外に目を向けますと、ワクチン接種がある程度進んだ国においても感染者が再拡大している場合もあり、これから寒くなる季節を迎え、依然として油断できない状況が続いておりますので、引き続き感染対策に取り組んでいく必要があると考えております。 さて、今週土曜日の11月20日ですけれども、「子どもの権利条約」と呼ばれる児童の権利に関する条約が1989年11月20日の国連総会において採択されたことから、「世界子どもの日」と定められております。この条約では18歳未満の子どもを「権利を持つ主体」とし、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの権利を定めており、これらの権利を守るため、本市におきましても様々な子ども・子育て支援施策を推進しているところでございます。 また11月は児童虐待防止推進月間となっております。本市でも児童虐待件数は増加傾向にあり、地域社会全体で子どもたちを見守っていくことが求められております。 この度の「広報すずか」11月5日号では、「子どもの笑顔を守る」というテーマで、子どもの権利と児童虐待防止についての特集記事を掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。 本日はこの後、3つの事項について報告をさせていただきます。委員の皆様には、それぞれのお立場から様々な御意見を頂きたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 今後も委員の皆様の御意見を頂きながら、全ての子どもたちの笑顔を守るための子ども・子育て支援施策に取り組んで参りますので、皆様には引き続きの御支援を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。
事務局	・資料確認
会長	改めまして、皆さん、こんにちは。 大変お忙しい中、本会に臨んでいただき、誠にありがとうございます。秋らしい、とても良い気候が続いております。子どもさん、或いは利用者の方々も徐々に行事等が取り入れられ、充実した活動をされ

	てみえることかと思えます。 それでは早速ですけれども、本日の内容に入らせていただきます。本日は報告事項として、３点が掲げられています。 まずは第１点、「認定こども園への移行について」、事務局から御報告をよろしくお願いいたします。
事務局（子ども育成課長）	子ども育成課です。それでは、報告事項「（１）認定こども園への移行について」、説明をさせていただきます。お手元の資料を合わせて御覧ください。 鈴鹿市東礪山二丁目にあります「いそやま保育園」は、昭和４８年４月に認可された保育園で、長年にわたり、地域の必要な御家庭に保育の提供をしていただいております。 今回、移行する時期につきましては、令和４年４月１日からとなりまして、幼保連携型認定こども園へ移行する計画に合わせ、名称を「認定こども園 いそやま保育園」と変更するものです。施設の位置や経営者に変更はなく、施設長も現在の「いそやま保育園」の園長がそのまま引き継がれます。 認定こども園へ移行するに当たり、保育園機能部分である３歳未満児の３号認定、３歳以上児の２号認定の定員の変更は行わず、幼稚園機能部分である１号認定の定員を９名新たに設け、地域の子どもの教育・保育の需要に対応する計画となっております。認可定員は１３９名とし、利用定員も同数となる計画です。 なお、認定こども園としての認可を受けるに当たり、保育室の面積など、必要な設備の基準がございますが、既存の施設で十分基準を満たしておりますことから、施設整備を行わずに運営が可能となっております。開所時間なども現行と同様とし、在園中の児童・保護者に対して影響が生じないよう御配慮いただきます。 認定こども園の認可に関する手続は、三重県知事が行います。三重県へは、すでに仮申請を行い、協議も進めておりまして、認定こども園移行開始日の３か月前に本申請が必要であることから、年内には認可申請を行う予定となっております。 本市が行う事務としましては、認可申請の際に、本市の意見を三重県へ提出すること、また、利用定員を定めて特定教育・保育施設の確認を行うことになります。 保育園は、在籍している児童の保護者が退職したり、保育を必要としなくなった場合には、在籍することはできません。保護者の事情で長年通い慣れた園を離れることは、児童にとっても、保護者にとって

	も本意ではありません。認定こども園へ移行することにより、保護者の事情によって退園しなくてもよい環境を整えたいとの設置者の意向で、今回の計画に至っております。本市といたしましては、保護者のニーズの多様化への対応ということで、新たに認定こども園として運営されることに期待をしております。 また、利用定員については、「利用定員は、認可定員に一致させるのが基本」としつつ、原則として、認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映し、設定する必要がある旨の規定が、内閣府・文部科学省・厚生労働省通知「子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に係る注意事項等について」というものがございます。本市といたしましては、原則どおり、認可定員と同数で利用定員を定めたいと考えております。 それでは、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。 現行「いそやま保育園」が、「認定こども園 いそやま保育園」となるに当たりましての御報告でありました。 資料1の左側が、現行の定数等であります。右側が新たな定数を含めたものであります。これによりますと、1号認定の子どもさんが、3歳（児）・4歳（児）・5歳（児）、それぞれ3名ずつ枠が設けられ、合計として9人の増となり、130人が139人となるということの御報告であります。 認定こども園へ移行することによるメリット等も、先ほど御報告を頂きました。これらを含めまして、「いそやま保育園」が認定こども園化するに当たっての御意見等、何か頂戴できましたらと思います。いかがでしょうか。 先ほども報告がありましたけれども、三重県へ仮申請がなされているということで、現在、その審査等が進行しているところかと思えますけれども、その部会に臨んでいただいております服部委員さん、何かすでに協議がされたところかと思うのですが、これらについての御意見を頂戴したいと思います。
	（鈴鹿市私立）幼稚園協会の服部でございます。 三重県の「子ども・子育て会議」の（認定こども園）認可等部会の

服部委員	第1回目が先般開催されましたが、特段、意見はなかったように感じておりますし、それから市内の（私立）幼稚園協会としても、「いそやま保育園」さんからの御説明も頂いて、先ほど（子ども育成）課長からも御説明いただいたように、保護者の就労状況で子どもたちが退園したりするのは忍びないというのは現実の話だと思しますので、その範囲の中で人数もかなり限られているところかなと。幼稚園協会としても異存はないかなという意見でまとまりました。 それともう1点、名称のところなのですがけれども、これは基本的に「幼保連携型認定こども園 いそやま保育園」というのが正式名称ですよ。
会長	そうです、そうです。御指摘ありがとうございます。 「いそやま保育園」の前に付く名称は「幼保連携型認定こども園」があるということで、これは事務局の方、よろしいでしょうか。
事務局（子ども育成課長）	はい、申し訳ございません。そのように訂正させていただきますので、「幼保連携型認定こども園」というかたちでお願いいたします。
会長	はい、ありがとうございます。 このようなかたちで移行されることについて、鈴鹿私立保育連盟を御代表していただいております中瀬委員さん、何かあるでしょうか。
中瀬委員	鈴鹿私立保育連盟で会長をやらせていただいております、中瀬と申します。よろしくお願いします。 鈴鹿私立保育連盟でも先日、代表者会議がありまして、こちらについて「いそやま保育園」さんから御提案いただきまして、特に意見等はございませんでした。
会長	ありがとうございます。 どうでしょうか。この「いそやま保育園」というわけではないかもしれませんが、保護者さんの御代表として臨んでいただいております山際委員さん。認定こども園へ移っていくことについての、何か御意見・御感想等ありましたら、よろしくお願いします。
山際委員	はい。私は今、娘が3人おりますが、1人はまだ0歳児なので、今はちょっとおばあちゃんに預けながら、私が色々、日中動くというようなかたちを取らせてもらっているのですが、上2人が公立（保育所）に入っているもので、（1番下の子どもも）公立保育所だと思っているのですが、なかなか空いているところもなくって、そうやって（仕事を）休んでいるときに退園しないといけないというのは、ちょっとなかなか難しいというか、子どもたちの環境も変わっちゃう

	と「折角お友だちができたのに」ということを1番上（の子ども）がちらっと言ったりするので、こういう風な取組をたくさんの園がしていただけると、保護者としてはとても穏やかに過ごせるというか。仕事復帰後も、仕事を一旦辞めた後も、何も変わらずそのままの環境で過ごさせてもらえるというのは、親にとってはすごくありがたいなとおもいますので、（認定こども園が）増えていってほしいなと思います。
会長	ありがとうございます。 認定こども園になっていけば、保護者さんの就労如何に関わらず、園を変える必要がないと。就労を辞められたりすると、子どもさんは2号（認定）から1号（認定）に移るのみということで、保育の時間は若干変更されるのですけれども、基本的に園を変える必要はなく、保護者さんの安心・子どもさんの安定に繋がるという御意見を頂きました。ありがとうございます。 更にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、この件について報告を受けたということで、了承よろしいでしょうか。ありがとうございます。 引き続きまして、2つ目の報告であります「(2) 利用定員の設定変更について」、事務局からの御報告をお願いいたします。
事務局（子ども育成課長）	子ども育成課です。それでは、報告事項「(2) 利用定員の設定変更について」、説明をさせていただきます。こちらもお手元の資料を御覧いただきながらお願いしたいと思います。 こちらにつきましては、鈴鹿市石薬師町にあります「石薬師認定こども園」の利用定員の変更になります。 「石薬師認定こども園」は、令和2年4月に認可保育所から幼保連携型認定こども園へ移行した施設でございます。1号認定の定員は6名として、当時運営を開始いたしました。当初に設定した定員に対して、想定以上の利用希望者があり、地域の要望に応じて考えたところ、定員の見直しを検討することになりました。 しかしながら、保育機能部分に対する利用者は定員に満たないことが多いことから、定員の見直しに当たり、施設全体の定員は96名のまま変更は行わず、1号認定の定員を5名増加する代わりに、2号認定の定員を5名減少する計画となっております。 「石薬師認定こども園」に対する1号認定のニーズの増加は、公立幼稚園の再編計画により、令和5年度末をもって加佐登幼稚園が廃園

	になることも考慮されているのではないかと推察いたします。 定員の変更に伴い、3歳～5歳の各クラスにおける保育室の最低基準面積が変更となりますが、既存の保育室で基準を満たしておりますことから、施設整備を行う必要はございません。以上になります。 御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。 「石薬師認定こども園」の定員枠内での1号（認定）・2号（認定）の変更ですが、これがなされたということで、御意見を頂戴したいと思います。 これにつきましても、私立保育園を御代表の中瀬委員さん、何か更なる御意見・御感想等ありましたら、お教えいただきたいと思います。
中瀬委員	こちらの案件についても、先日、法人代表者会議の中で青木先生から御提案を頂きまして、特に意見もなかったのですが、今後（公立）幼稚園がなくなったりだとかする中で、やはり必要になってくる部分でもあるのかなという風には感じております。
会長	ありがとうございます。公立幼稚園等とのつながりの中で、こういう変更も出て来得るということをお話しいただいております。これらについての御意見、いかがでしょうか。 それではこの件につきまして、特段異論はないということで報告を承っておくということで進めさせていただきたいと思います。 続きまして、3点目の報告であります「（3）令和4年度公立幼稚園への入園申込状況について」、御報告をよろしくお願いいたします。
事務局（子ども育成課長）	再び、子ども育成課です。よろしくお願いいたします。 それでは、報告事項（3）「令和4年度の公立幼稚園への入園申込状況について」、報告させていただきます。 本年度は、募集期間を令和3年9月1日から9月24日までとし、例年より1週間延ばし、入園募集を行っております。募集結果につきましては、本日、お配りさせていただきました資料のとおりとなります。 公立幼稚園につきましては、令和2年11月開催の第27回「子ども・子育て会議」にて、子ども政策課から報告いたしましたが、令和2年10月に策定された「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」により、令和5年度末を目途に5園に集約する計画となっております。 休廃園につきましては、「鈴鹿市立幼稚園の休園基準・廃園基準」に

	基づき判断をすることになっており、入園希望を募った結果、園児数が15人未満となった場合、また、令和元年5月1日現在、既に園児数が15人未満であった栄幼稚園と現在休園中の椿幼稚園については、7人未満となった場合、休園となります。 令和4年度の募集に当たりましては、この基本方針の公表が昨年度途中であったことから、現在在園中で4歳児クラスを実施している8園（国府、旭が丘、飯野、玉垣、神戸、加佐登、稲生、栄）については、今回の募集結果が『鈴鹿市立幼稚園の休園基準』に定める基準数を下回った場合でも、開園する時限措置を行うこととしました。 以上の前提から、募集締切の9月24日時点の申込人数が白子では0人、箕田では1人、椿では2人であり、4歳クラスを実施していないことから、令和4年度、こちらの3園は休園となります。 また、椿幼稚園につきましては、「廃園基準」における「連続3か年休園となる場合」、こちらに該当するため、本年度末に廃園となります。 9月24日の締切時点の申込数は、新規・進級児を合わせて212名で、前年度比63名の減少、約2割の減となっております。 なお、昨年度同様、今回の募集の際にも休園基準等については事前に御案内し、希望する園や応募人数によっては、休園の可能性ある旨を説明させていただいております。 また、休園する園に希望された方には、状況を御理解いただき、他の公立幼稚園を含めた御利用を検討いただくことになっております。以上でございます。
会長	ありがとうございます。
事務局	続きまして、令和4年度の公立幼稚園への入園申込状況の報告に関連いたしまして、本日お配りをさせていただきました「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」につきまして、御説明をさせていただきます。先ほどの子ども育成課長の説明部分と重複するところもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。 本方針につきましては、これまでの「子ども・子育て会議」におきましても、御説明をさせていただいておりますが、本年4月から委員の方の変更や加入もありましたことから、改めて配付及び説明をさせていただきます。 本方針は、平成25年に策定した「鈴鹿市立幼稚園再編整備計画」及び平成27年に策定した「鈴鹿市立保育所施設整備方針」を一本化

	し、今後の教育・保育ニーズを一元的に把握し、環境整備を図るため昨年１０月に策定をしたものでございます。策定に当たりましては、この「子ども・子育て会議」におきましても「施設整備方針部会」を設置していただき、御意見等を頂いたところでございます。 本方針の詳細につきましては、後程、資料を御覧いただきたいと思いますと思いますが、先ほどの子ども育成課長からの説明にもありました公立幼稚園の休園及び廃園につきましては、資料の９ページにあります「鈴鹿市立幼稚園 休園基準・廃園基準」に基づく措置となります。 簡単に申し上げますと、入園希望を募った結果、全園児数が１５人未満となった場合は休園となり、平成２６年度以降に休園が通算４度又は連続３か年となった場合は廃園とするものでございます。 また、今後の公立保育所・幼稚園の方向性としてしましては、３１ページ及び３２ページにありますとおり、公立保育所につきましては、多様化する教育・保育ニーズへの対応として、大きな役割を果たしており、今後も更なる充実を図る必要があるとしております。 また、公立幼稚園につきましては、幼児教育・保育の無償化等の影響により、利用児童数の大幅な減少が見られ、また、園児の保護者を対象としたアンケートからは「３年保育の実施」のニーズの高いことが把握でき、その実施には公立幼稚園の集約化により、人的配置を整える必要があるなどの点から、令和５年度末までに、国府・旭が丘・飯野・玉垣・神戸の５つの幼稚園に集約化を図ることとしております。 また、施設整備の考え方としてしましては、３４ページにありますとおり、既存施設を活用した長寿命化改修を原則とするものでございます。 本方針の概要としてしましては、以上でございます。
会長	ありがとうございます。 公立幼稚園における入園希望状況、これらの御報告に引き続き、今後の公立幼稚園のあり方も含めた市の方針を示していただきました。 お手元にあります資料３の左側、◎（二重丸印）があるのが将来的にここへ集約をされていくであろうという予測の園であります。先ほどの御説明と合わせて、御意見等がございましたら、お伺いしたいと思います。 今回、新たに示されたのが白子幼稚園、箕田幼稚園・椿幼稚園は以前から休園ではありますが、後々廃園というかたちが取られるということですので、この状況が新たな状況として示されました。地域の園が、歴史的な園がなくなっていくということの地域の方々の想

	いもあるかと思います。或いは新たな時代に即した再編、この必要性もあるかと思います。これらに関しての御意見を頂戴したいと思います。 以前、御意見を頂戴したかと思いますがけれども、民生児童委員の林委員さん、関連する地域の園も含まれているかと思いますがけれども、何か御意見がありましたら、お願いしたいと思います。
林委員	やはり私立（幼稚園）の教育というものにお母さん方もすごく興味を持ってみえるのは確かなので、それとバスを登園のときに利用していかれるということもあって、やはりそちらの方をよく私は聞かれることがあります。 だから公立（幼稚園）としては、もうちょっと頑張っしてほしいというのは、良さがすごくあるのもったいないなという気持ちはありますが。「玉垣がいずれ…」という風な話がちょっと出ましたね。桜島もたくさん新築が予定されていると思うのですが、その辺も多分見越してだろうと思っていますけれども、ちょっと寂しい思いもありますね。 それと別件でちょっとお話をしたいのですが、磯山の方が今、人数が多くなりますよね。保育園の人数が、統合されていくと。ただ私としては、以前から思っていたのですが、磯山というのが災害に非常に敏感な所であるということを、やはり市ももう少し力を入れていただいて。 稲生小学校まで避難訓練をするのですか？ずうっと山手の方まで避難訓練をするということをちょっと聞いていたのですが、あそこはやっぱり地盤が一番低い所かなと私は以前から思っていたのですが、今回に当たっては変化がまた出て来ていると思うのですが、その辺のことも少し、細かい施策というのか、採っていただいた方がありがたいなと思っています。
会長	ありがとうございます。 いくつかの御指摘を頂きました。玉垣の件が出ましたので、玉垣の方向性について、確認という意味で、少しここで御説明いただけるでしょうか。恐らく、この資料「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」でいきますと、33ページに述べられていることが該当すると思いますが、よろしく願いいたします。
	こちら「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」の33ページに「公立での幼保一元化・認定こども園化」という項がござ

事務局	います。こちらに記載のとおり、「幼保一元化・認定こども園化につきましては、私ども市の方で発表しております『鈴鹿市公共施設等総合管理計画』に基づき、施設数の減少を図ることや、適正規模による教育を行うため、今後必要になってくると考えております。しかしながら、全ての施設において、幼保一元化・認定こども園化を進めるということではなくて、施設面や地域の実情、各施設の事情を考慮し、幼保一元化・認定こども園化について検討を進めます。」というかたちになってございます。 そして特に最後の2行ですが、「まずは、施設の老朽化が著しく、現在地での改修が困難である玉垣保育所と近隣の玉垣幼稚園において、幼保一元化をめざします。」というような記載をさせていただいております。 現状、こちらにつきましては、一元化なりをめざして、どのような位置にどういった役割の建物を造るべきか等、内部で検討をしているところでございますので、またその方向性なり、明確に固まった段階で、こちらの会議の方にもお伝えをさせていただきたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。以上でございます。
会長	ありがとうございます。 先ほどの保護者代表の山際委員さんもおっしゃったように、認定こども園の一つのメリットというのもありますので、市としても私立が認定こども園化していく中で、公立の認定こども園が現状としてない状況の中で、検討を深めて、可能であれば急いでいただけたらという風に思うところであります。 また、「いそやま保育園」に限らずなのですけれども、いわゆる災害の恐れのある園などもあるかと思います。こういう所への配慮・支援、こんな所はどうなっているのだろうかというようなお気持ちもあつたようです。これらに対しての御意見等がありましたら、よろしく願いいたします。
副会長	確かに紀伊半島の南の方で大きな震災が起こった場合に、恐らく津波の到達予想時刻は1時間ぐらいと考えてありますが、そのときに子どもたちが動ける距離というものと、もう一つ、恐らく話を聞いていても全然進んでいないのですが、近鉄の線路の踏切がちゃんと開いているのかどうか、そこの話が一切聞こえてこないのですよね。そこを強引に渡っていいのか、それとも地下道なり、高架なり何なり造って、考えていただかないと。踏切が閉まったままでも移動できるというこ

	とは確認いただきたいということと、当然移動するからには、東日本（大震災）のときにもかなり自動車事故と言いますか、逃げる車によって事故に遭われた方がかなりいるけれども、それは超法的な問題で一応罪には問われなかったわけですからけれども、そういう逃げる道というのはちょっと分けて考えていただきたいということも含めて、もう少しその整備をいただかないと、全く踏切が通れない状況では、避難訓練を何回しても意味がないだろうというのがあります。 もう一つ逆に言えば、震災が計算どおり来るのかどうか、津波の高さが計算どおり来るのかどうかという問題もありますので。過去、三重県は、北の方に関しては津波の被害に遭ったことは、どの地震でもなかったようなのですけれども、詳しいことは分かってはいません。そこら辺を含めてもう少し、各園とか市とか、単位だけでやっているのではなくて、全体のこと、構造を含めた防災の訓練は考えた上で計算していただければと思いますけれども。 あとそれから、また話が変わってきますけれども、名張市では公立の保育園・幼稚園はもうなかったですね。全て民間に委託されていましたよね、名張は。ですから、立地条件が難しい所で公立が残るかもしれないのですけれども、人口の割と増えてくる所ではどうも公立が残っていく目途が立たないなあと、ほかの市町を見ていると感ずるところではありますけれども。そこら辺に対しての需要も聞いていただいて、どうしてそうなっているのか、どういう運営ができるのかということも考えていただけるとよいかなと思いますけれども。
会長	ありがとうございます。 すみません。ちょっと付け加えて聞かせてもらうのですけれども、民間への移行を勧めるというお立場ではなくて。
副会長	そうではなくて、地域によっては民間への移行を進める方が経済的にも効率的にも良い場合もあるでしょうし。子どもたちの数も少ない所で、全て公立を民間へ移行というのは難しいと思いますし、地域性も含めて考えていただければと思いますけれども。
会長	はい、ありがとうございます。 この「いそやま保育園」の立地に関しての御意見から、今の災害に対する構え、この問題に対する御意見を頂きました。 これは、この子ども政策部、或いは子ども政策課だけの問題ではなくて、市全体の問題と関連するところでありますので、今の御意見を頂戴した上で、他の部署との連携を更に深めて、特に小さな子どもの

	命を守るという視点でもって、この市の方向性、或いは現場の園との連携、これを深めていただくといいことで、御意見を頂戴したいという風に考えたいと思います。 更にいかがでしょうか。公立幼稚園における定員がこのような状況であるということ、著しい減少傾向にあるということを踏まえて、更なる御意見を頂戴したいと思います。 市P連（鈴鹿市PTA連合会）のお立場で御参加いただいております田中委員さん、何かありましたらお願いしたいと思いますが。
田中委員	はい。本日丁度、市P連（鈴鹿市PTA連合会）で幼稚園代表者会というものを行いまして、それはどういった会議かと言いますと、市立幼稚園のPTA代表者さんが集まって、子育ての悩み、PTAの悩みの話をされる会議になります。 それで、そこで子育ての悩み、PTAの悩みを各幼稚園さんが話をさせていただいて、就学時前のお子さんの様子のお話や、やはり入園する方が少なくなると休園になるというのも、もちろん皆さん御存知で、玉垣幼稚園のPTA代表者さんがすごく寂しいなというお話をされていました。 その中で私がやはり気になったのは、今後の方向性の方に書いてあるのですが、保育時間がちょっと短いというのと、公立幼稚園では年中さん・年長さんの保育しかないのも、年少さんの保育があった方が、保護者さんはすごく助かるというお話がありました。 皆さん、なぜ私立の幼稚園に入れずに、公立の幼稚園を希望されているのかというと、保護者の教育方針は伸び伸び遊ばせる。伸び伸び遊ぶ、自由に遊ぶというところに、公立幼稚園の良さってすごくあると思うんですね。教育的なその思想をお持ちの方が公立幼稚園を希望されて、庄野小学校さんの地区なのですけど、わざわざ加佐登幼稚園に送迎されている保護者さんもみえるんですね。やはり自分の子どもに合った教育方針というところを希望されている保護者さんもいるので、少人数かもしれないですけども、そういった保護者の御意見というのは大事にしてほしいなと、市P連（鈴鹿市PTA連合会）代表としては思いました。以上です。
会長	ありがとうございます。 学校もそうですけれども、就学前の教育・保育の施設、幼稚園・保育所・認定こども園、それぞれに園の教育の特色というのがありまして、それを保護者さんが、或いは子どもさんが選んで行けるという状

	況があるということが大事ではないかという御意見でもあります。 そういう意味で、公立の園が少なくなっていくと、これは子どもの数とか時代の変化によって、致し方ないところもあるのですが、それが大変残念であるというところの御意見であって、このままにしておけば3年の保育もないわけですので、徐々に減少傾向が進んでいってしまうということは目に見えていることですので、何らかの手を打ってほしいという願いだと思います。
古市委員	田中委員と同じような意見になってしまうのですが、幼稚園の経緯をずっと見ていますと、30年ぐらい前から幼保一元化という取組はあったと思うのです。 その中で、今の幼稚園で、一番保護者のニーズと乖離がある部分というのは、3年制ではないということです。多くの園が5歳児だけだったということと、独立園という所で、4歳・5歳という児童を受け入れてくれる所もありますけれども、基本は1年間の幼稚園教育が多かったですよね。その中で、やはり3年間見てほしいということと、それから2時か2時半降園ぐらいになりますよね。その時間的な部分で、もう少し遅くまで見てほしいという2つの大きな理由があったと思うのです。 その中で、公立幼稚園のいわゆる園児数というか、子どもの数がこの10年で多分10万人ぐらい減っていると思うのですが、田口会長が言われたように、新たな時代と言いますか、時代の中で少子化というのは避けられないし、その中で地域の想いというのが非常に強いという所もやはり大事だなということは、前からちょっとそれは思っていたのです。 以前、山の方の幼稚園では段々と廃園になっていくということで、例えば深伊沢と椿と庄内は3園が一緒に交流をするという取組をやっていたのですよ。それはまさしく「地域が、地域の子どもたちを」ということで、そういう意味から始まっていたのですが、段々とやはり減っていく中で、一つの基準ができて、休園・廃園というかたちになっていったのですが、 私が言いたいのは、先ほど説明の中で、3年保育というところと、それから時間的な部分というものの法整備と言いますか、それをしていただく中で、現実的に公立の予算というものを認めてほしいなということです。やはりお兄ちゃん・お姉ちゃんが小学校にいてということで、その学校に兄弟で通って行けるというメリットもありますし、先ほど言われたように、大きい集団を見ながら育つという、そ

	ういう縦社会の繋がりというものも公立の学校では見られますので、そういった教育的なメリットというものもあるかと思うのです。 それで、公立の認定こども園的な部分が今ないという話ですので、将来的にはそういったかたちで、多様なニーズに合わせた人的な部分と設備という部分ですね。それも踏まえてしていかなければなりませんけれども、やはりそういった公立のメリットという部分と地域の想いという、それから兄弟関係でという、そういった色んな総合した部分のデメリットというよりもメリットと言いますか、そういうところもやはり見ていって、政策に活かしていただきたいなという風に思います。
会長	ありがとうございます。これからの方向性を示唆していただくような、そういう御意見だったかと思います。 現状の公立幼稚園等において、3年保育に踏み切るとか、或いは時間延長を直ちにしていくとか、そういうことは若干難しさがあるわけなのですけれども、合意されております認定こども園における3年保育等においては、これはまた今の御意見などが可能な状況になっていくかと思しますので、ぜひそういうかたちでも踏み出していただくということが、今の続いている御意見に応える方法ではないかという風に思います。 こういう減少傾向にある園、或いは学校運営、これに関しては（鈴鹿市立）小中学校長会を御代表していただいております吉川委員さんから御意見が頂けるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。突然申し訳ありません。
吉川委員	牧田小学校の吉川と言います。 昨年度までは椿小学校にいましたので、やはり地域の声というのは総じては、やはりおじいちゃん・おばあちゃんの世代は「絶対に残してほしい」と。で、お父さん・お母さんの子育て世代の方は、残してほしいのだけれども、やはり保育時間のこと、働きに出られる方が多いですので、保育時間がやはり短いのでネックになっているとか、先ほども出ている3年保育という問題もあると思います。 ただ、なかなかこれも10年も前からずっと話していただいている議題で、こう色々なことがあって、なかなか難しい問題で、こういう流れに來ているというのは私も分かっておりますので、ちょっとこのことは置いておいてなのですけれども、小学校に関して言わせていただきますと、私は初めての校長が東紀州でしたので、東紀州は過疎化

	が大変進んできています。それで、統廃合の問題は随分進んでいるのですが、やはり一つ感じたことは、小学校に限って言いますと、地域の小学校がなくなると、もうその地域は絶対に火が消えたようになります。なぜかと言いますと、そこには新しい子育て世代は入って来ないからです。地域に小学校がないのに、そんな所をわざわざ選ぶ人は少ないというか、そういうことになると思います。幸い、椿小学校（地区）は、一旦出ても、子育ての時期になると戻ってこられる方が結構みえるのです。それはもちろん、椿小学校が比較的西部であるとは言え、鈴鹿市街や四日市市街にも通勤もできますし、そういう便利なところもあるのですけれども、やはり椿小学校が残っているからだと思います。 まだそんな話は出ていないと思うのですけれども、庄内・椿・深伊沢がまとまって一つの学校になれば、財政的にはすごく教員の数も減らせますし、校長も1人でよい、教頭も1人でよいとかいう風に減らせるので、財政だけの面から言えば、その方が効率的ではあると思うのですけれども、地域活性化の面で言いますと、もし椿小学校がなくなってしまうと、多分もう、椿を一旦出たけれども、子育てのために戻ってくるという家庭は、ほぼなくなるであろう。そういうところは効率を優先していくと、どうしても末端の方はなくなっていくざるを得ないのだけれども、難しいところではありますが、そこを補うのが公の部分でもあると思いますので、その辺のところは含めて、将来的には考えていただけたらと思います。以上です
会長	ありがとうございます。吉川委員の御発言でありました。
副会長	県の教育委員会の中で、「子どもの体力向上推進会議」というのがあったのですが。最近、辞めてしまいましたけれども。そこでも議題になったのですが、結局、南紀州の方は子どもたちが歩いて（小学校に）通えないという。なので、通学のためのバスを使うとかっていうかたちになると、どんどんとまた体力も落ちていくし、それから子どもたち同士の（小学校から）帰ってからの交流もなくなるので、当然これは鈴鹿市もそうなのですから、子どもが歩いて通える範囲、ないしは自転車で通える範囲内を学区と考えて、維持はしていかなければいけないだろうというのはあるかと思いますが。なかなか避けがたいところになってきて、運動ができないということは結局、生活習慣病のベースになってしまうものですから、そういうことも含めて考えていただきたい。

	これは正直に言うと、ここで考えていることも大事なのですが、行政の方と市議会の方と幼稚園・保育園の担当の方々とで議論いただくことではないかなと。理想は昔からこれ、ずっと言われているのです。なかなか理解しながらそちらの方向に動いていかないと、そこら辺の協議の経過と言いますか、力関係と言いますか。そこら辺で動いていますので、もう少し理解していただいた上で、進めていただきたい。 それで結局、地域の学校は残さなきゃいけないとしても、幼稚園・保育園に関しては、私立で代用できるのであれば、それはそれで構わないという気がするのです。それも含めて、代替が利くぐらいのことを、私立の幼稚園協会や保育連盟の方で考えていただければという気はするのですけれども。取り敢えず、こういう議論はなかなか先に進まなくなってくるのです。
会長	ありがとうございます。 学校・園のあり方が、地域の発展というのでしょうか。維持・向上に繋がっていくのだというところを今、お示しいただいています。地域づくりというのが、学校や園が核になってなされているということを私たちは認識しなくてはいけないだろうというところであります。 今、公立の話が出ていますのですけれども、これらに関しての私立の立場のお考え・お立場から、また御意見を頂戴できればと思います。 いかがでしょうか。服部委員、よろしくお願いします。
服部委員	過去には、どちらかというと敵対関係と見られていた。若しくは「どうして公立ばかり」。そういうイメージを持ってらっしゃったのは、多分（保育料）無償化の前まで。保育料無償化の前までは、ぶっちゃけた話（公立は）安い。「（私立は）公立の倍、取っているくせに」という言い方もされました。今はもうどこに行っても、基本的に保育料は一緒なのですね。 となると、保護者の方にお選びいただく選択肢が確かに増えているとなったときに、私立幼稚園の立場でお話をさせていただきますと、園児数も減ってきている中で、色んな保育サービスなり、中身のブラッシュアップなり、保育もやりながら土曜日もやっていくという努力はしているわけです。 公立さんがしていないとかしているとかの話ではなくて、例えば今だと5歳児健診。どうしてもお預かりできない子が確かにいらっしゃるわけです。集団の中にももらった方が発達するだろうなというのは、園の担任なりは大体分かる。それで、私立幼稚園については、臨

	床心理士さんを入れて、保護者の方も一緒に話をして、どうやって育てていきましょうやという話もしながらしているところなのですね。 ただ、絶対に無理なお子さんもいらっしゃるのです。それは何かと言ったら、1対1の加配では補えないとき。職員も余っていませんから、カツカツの中で一人付けなくてはいけないなど。それには補助（金）も頂いている。額の多少は別として、補助（金）は出ているのですね。それでも足りないお子さんがいらっしゃるのです。1対2でないといけないお子さん。でも、2人目の先生というのは、補助対象ではないのです。となると、公のエネルギーを使わないと駄目なのです。 それで私立幼稚園って、基本的に2階建なのです。なので、先ほどのリスクの話がありましたけれども、どうやって2階まで上げて、2階から降ろして、1対2で逃げようかなと。物理的に誰がどう考えても不可能なのですね。どう考えても不可能なことは、できる所をお願いしないと仕方がないという選択もあるわけです。 幸いにも公立の園さんは、比較的リスクヘッジが少なそうかなという所が多い。なおかつ平屋、というところのせめぎ合いではないですけれども、「餅は餅屋」でやっていけばよいのではないのという理解は、100%ではないけれども、私立幼稚園としてはぼちぼちあるかなと。だから（市立幼稚園が）ゼロになってもらったら、ぶっちゃけできるのかと、今の子どもたちを守れるのかとなったときに、現状は無理でしょうと。となったら、「無理だから預からないの？」という論議は通らないですね。となると、公立幼稚園さんも一緒にやってみましょうと。公立幼稚園ができないことは、私立幼稚園もやります。私立保育園も公立保育園もあるわけなのですね。 先ほどの認定こども園の話もありますけれども、その部分については、1号認定は幼稚園だと。確かにそうなのですが、（子どもの）権利条約ではないですけれども、子どもをメインに考えたとき、親御さんの行きたい、行きたくないは別として、「その園にいた方が幸せだったら、それを選ぼう」という考え方はかなり浸透していると僕は思います。公立幼稚園だから駄目だとか良いとかいう話は、論点がちょっと違うかなと。できることとできないことは確かにあるし、では土曜保育が公立幼稚園・公立保育所で全部できるのかというと、人的配置の部分もぶっちゃけ考えないと、現実的に不可能なのだから、それはもう私立保育園にしようよとか、色んな考え方があると思うのですね。だから、普通にどこの園に行ってもお預かりでき
--	---

	るようなシステムがあるわけです。そのときはそれを使えばよいと思うのですね。「どうしてもうちはこの園でなくては嫌」というような話をされると、いやいや、全市的に一緒に頑張っていきましょうよというスタンスにほぼなりかけているので、その辺は誤解のないようにしていただきたいなと思います。
会長	ありがとうございます。 私もこのような会に臨んでいて、そういう意味で、公立・私立、それぞれのお立場を尊重し合って、こういう園、或いはこういう会議が運営されているのだなという風に思います。 所によっては、かなりのせめぎ合いのようなかたちで展開する所もありますけれども、そういう意味でそれぞれのすみ分けというのでしょうか、そういうことも考慮しながら話が進んでいるという風に思います。 更に、保育園の方ではいかがでしょうか、中瀬委員。
中瀬委員	私も今、服部委員がおっしゃったとおりで、同じ意見なのですがけれども、やはり公立さんが土曜日だとか休日なんかに難しい部分があるのは十分理解しておりますし、その部分で私立が補ったりだとかいうところはあると思いますので、先ほどおっしゃられたような2対1で加配を付けなければいけないようなケースだとかいうことも、それぞれの園さん、皆さん多分、御経験はされていると思います。 そういった意味で、公立さんの担う部分というのは非常に大きい部分があると思っていますので、できる部分・できない部分、お互いが補いながら、ともに歩んでいければよいのではないかなという風には感じております。
会長	ありがとうございます。 これらの御意見、或いは幼稚園の定数の問題を含めまして、更なる御意見を頂けたらと思いますが、いかがでしょうか。
副会長	私も公立の幼稚園のどの方がどこに行くかに関しては、医療的なケアのある方に関しては、相談を受けては対応しているのですが、かなり難しい方に関しては、公立で見ていただいていることも。でも、「なかなかこれ、公立でも難しいよ」という話をしている、私立の方でさっと受けただけるときもあるのです。そのときの全体の状況とか職員の配置とかってということで、「この子を受けてもらえるのか」ということもありますので、そこら辺はきちんと手続きを踏んでやらなければいけない部分と柔軟に受けただけの部分とあって、確か

	に個人情報になってくるのですけれども、ケアの掛かる方が公立に多いのは事実です。でも私立もかなり受けていただいていますので、そこはそのときの園の状況とか人員配置とかいうことで決まってくるから、その点柔軟に受けていただける所があるということは助かっているなという風に考えていますけれども。
会長	ありがとうございます。 そういう子どもさんへの日常的な関わりで御苦勞を頂いております小川委員さん、(御意見が) ありましたらお願いしたいと思います。
小川委員	保護者さんから「保育所等訪問支援」ということで、園の様子を見てきてほしいということで、この前も服部委員さんへ挨拶に行かせてもらったところなのですけれども、そういったところでやはりお母さん方がしっかり見てほしいというか、悩まれているケースが多いというのは確かかなと思います。
会長	ありがとうございます。 こういう特別な配慮を必要とする子どもさんへの支援については、色々な所との連携、そういうものも必要だということで、それを図っておみえというお話でした。 更にいかがでしょうか。市民代表として臨んでいただいております岡田委員さん、これらの様々な御意見が出ているのですけれども、何か関連してありましたら、お願いしたいと思います。
岡田委員	保護者も多種多様な働き方や生活様式になってきたので、お金の面は置いておいて、やはりそれらのニーズに合うように、市も調査とかアンケートをするなり、そんなことをして、幼稚園とか保育園の先生とかにしていただけると、保護者としてはすごく助かるのではないかなと思います。 ただそこにお金が掛かってくるので、一筋縄ではいかないと思うのですけれども、何を残して何をなくすかというのは、やはりニーズ調査が必要なのではないかなという風には考えています。
会長	ありがとうございます。田城委員、どうでしょうか。
田城委員	ちょっと分からないことがあるので、教えてほしいのですけれども、「鈴鹿市立幼稚園入園予定者数」の表の中で、◎の所は集約化ということがあって、それ以外の幼稚園で(◎が) 付いていない所については、令和5年度末に集約化されるというのは、在園希望者がいたら続くけれども、そうでなければ、その幼稚園ではなくて…ということで理解してよいのでしょうかね。

	私，稲生地区に住んでいるのですけれども，小学校の併設というか一緒にある幼稚園に地域で歩いて通っている子たちもいるので，地域の人の中からは「幼稚園なくなるの？」というのを心配する声もあったりするのですが，入園希望者がいれば，そこは希望者がいる間は続くという意味に理解してよいのですかね。
会長	この点についての御説明をよろしくお願いいたします。
事務局（子ども政策課長）	子ども政策課です。稲生の話が出ていましたけれども，「令和5年度末で，◎の所以外は集約化でなくなる」という理解にさせていただきたいと思います。 稲生についても，今現在はかなり申し込んでいただいているのですが，令和5年度末で閉園というかたちになりますので，よろしくお願いします。
会長	今のお話は初めてお聞きするように思うのですけれども，稲生につきましては，令和5年度をもって休園に入るという意味ですか。
事務局（子ども政策課長）	「令和5年度末」をもってです。
会長	末をもって。
事務局（子ども政策課長）	集約化というのは，◎の所だけが残るという解釈になります。
会長	集約化というのは，令和6年度からスタートすると。
事務局（子ども政策課長）	そうです。令和5年度末でそのようになってしまいますが，ただ，令和5年度の希望状況によっては，早まる場合がございます。
会長	そうすると，令和6年度には5園になるという風に理解するわけですか。はい，分かりました。 というわけなののですけれども。
田城委員	何となく残念ですけれども，決まっているなら仕方がない。
会長	人数が多ければ，残してもよいように思うのですけれども。
副会長	下の学年の4歳児クラスが，ぐっと少ないものですからね。それと，保育所は残るわけですし。
会長	私からの意見なののですけれども，これは幼稚園だけを集約化していくという方向性を打ち出しているのですけれども，先ほど話題になりました玉垣においては，幼稚園と保育所を一体化させるようなかたちで，将来的に認定こども園だと思うのですけれども，そういう方向性

	を目指すわけですね。幼稚園だけを考えていくのではなくて、今、幼児教育においては、保育所の「保育」も、認定こども園の「教育・保育」も、幼稚園の「教育」も、これは同じかたちで進められています。幼児教育というのは、今、一体化しているわけですので、整合性が保たれているわけですので、保育所と一緒にするというかたちで、先ほどの「地域の園を残していく」という方向性も十分検討していただきたいという風に思います。 更に御意見いかがでしょうか。
小川委員	こういった公立での幼保一元化というのは、他市とか全国的には、こういう公立の所が一緒になっていくとか、無くなっていくとか、それについて教えていただければ有難いと思いますけれども。
会長	今、こういう変化が進展しているところで、この認定こども園化の方向性も市町によって随分差がある。そういう状況なので、一般的なことは分かりにくいのですが、例えば津市においては、公立で既に5園が認定こども園になっています。私立においても相当数、認定こども園になっています。もちろん私立の方が、幼稚園から認定こども園になる園も、保育所から認定こども園になる園も、公立より多くあります。しかしながら、私はちょっとここでは数値は明確には分からないのですが、全国的には20%を超えるところまで、認定こども園化してきているかと思います。 そういう意味で、幼稚園から、或いは保育所から認定こども園になっていく所が結構あります。それは先ほどここで示されたように、保育所が定員を若干増やす中で、認定こども園になる所もありますし、幼稚園が別途、0・1・2（歳児）の保育を行うというかたちで施設を用意して、認定こども園になっていく所もありますし、今、玉垣で検討されようとする、幼保が一体化して認定こども園になっていく所もあります。 津市においては、概ねそういうかたちで進んでいます。幼と保が一緒になるというかたち。しかも例えばですけれども、「津みどりの森こども園」というものがありますけれども、「新町幼稚園」の園児数が少なくなってきた。そして、「新町保育園」が老朽化してきた。「修成幼稚園」の人数が少なくなってきた。それで「神戸幼稚園」という所を中心にして、「津みどりの森こども園」という4園合体した園ができたわけです。 また、香良洲とか白山は、津市に合併されたときに、その以前に幼

	稚園と保育園を一つ一つ設けて、一体化の運営をしようという風にしていていた予定の所が、まさに一緒になって認定こども園化していった。そういう所があります。 亀山市においては、「アスレ」という所が認定こども園になっています。明和町においても、新しい二つの園が一つになって、公立ですけれども認定こども園にした所もあります。ですから、公立も徐々にそういうかたちを取っているという風に思います。
副会長	発展的に更に大きくなって（認定こども園化する）というのと、園児数が減ってきたために、効率的にまとめていこうと（認定こども園化すると）いうのと、全く別の方向なのですよ。 それぞれがどれくらいあるのかというのは、どちらかという、園児数が減ってきたので集約化していくというケースが、公立の場合は多いですよ。その点が、私立と公立の園の認定こども園に移行していく大きな違いかなと思うのですけれども、その辺は服部委員、どうですか。
服部委員	公立の認定こども園化する考え方と私立の認定こども園化する考え方というのは、先ほど私立の保育園から見た認定こども園化というのがあったと思うのですけれども、要は子どもを主体にして、保護者の方の利便性も当然あるわけで、結構そこに特化している視点の園が多いかなと。全県下ですけれども。保育所から認定こども園になる、幼稚園から認定こども園になるというのは、基本的に幼保連携型という前提でお話しますけれども、どちらかと言うと、子ども視点とかそういうのが多かったです。 やはり行政サイドから見ると、子どもの視点がないかというのではないのですけれども、では「3人でやって、それを集団というの?」、「5人だったら、集団と言うのですか?」というところになってくると、一つは集約化という観点。そこまで集約化するのだったら、認定こども園になるじゃないという考え方はやはりしてらっしゃるようです。 ですから、津市のこともありましたし、四日市市ですと（園児）数の少ない保育所は民営化にするというスタンスを10年以上前にされた。それは各市町の考え方とか財政とか色んなものが絡んだ中で現状に来ているところだという風に僕は理解しているので。外れているかも分からないですけど。 ですから、やはりある程度の（園児）数にしてあげないと、集団遊

	びも何も、喧嘩もできないではないかという話になってきますので、やはり子どもの育ちを見ると、致し方ないのかなという気はします。その後保育サービスとか、地域の視点をどうやってやろうというのは出てくるかと思うのですけれども、まずはコアな保育時間や教育時間の密度をどうやって上げていこうというのをみんな考えながらやっているのではないかなという風に思っています。
会長	ありがとうございます。 今までの話し合い、論議を聞いていただいて、また別の観点でも結構ですけれども、日置委員さん、或いは井ノ口委員さん、村田委員さん、そして近藤委員さん、お話を伺いたいと思います。 よろしくお願いいたします。
日置委員	二つありまして、一つは「震災時の避難」というお話が出たのですけれども、うちの孫も保育園に行っておりまして、この間も「消防車のお兄ちゃんが来て、避難訓練をしたよ」と何も考えずに言っているのですけれども、この子たちを、本当に何もできないこの子たちをどのように守っていくのかというのは、この課ではないのかもしれませんが、すごく親に徹底していただきたいなというか、親が迎えに来るにしても、園の内部にしても、それをすごく思いました。 それともう一つですけれども、「公立幼稚園の減少傾向」というお話なのですけれども、保護者のニーズってここに書かれてありますけれども、保護者のニーズに合っていないというわけではないのですよね。
会長	いや、御指摘があるとおりだと思います。ニーズに合わない部分があると思います。 というのは、教育の方針もあるかもしれませんが、そもそも3歳児の保育がない。(公立幼稚園に)入れようとする、いわゆる3歳児は家に置いておかないといけない。或いは転園というのでしょうか、これも大変なことですね。(3歳児の場合は)家で子どもとともに過ごすということ、それから保育時間の問題もありますね。 私立等ですと、預かり保育というかたちでの対応というのが、1号(認定)の子どもさんにもあります。公立でも一部やっている所はあるかもしれませんが、鈴鹿市はその対応がないと思います。そういうようなこと、場合によっては給食・食事なども絡んでくる場合もあります。
日置委員	一つどなたか言われたのですけれども、公立に行って、伸び伸びと

	した良いような雰囲気になるということで、転園してからすごく良くなったお子さんを1人知っているのも、それぞれに良い特徴があると思うので、良いところを合体して一律になるような、お子さんたちに御配慮をお願いしたいと思います。
会長	ありがとうございます。井ノ口委員，いかがでしょうか。
井ノ口委員	震災の話が出たのですけれど、津波だけでなく、河川の近くの保育園とか幼稚園とかもあるので、そちらの方の避難も大事なと思うのと、あとちょっとお聞きしたいのが、また後で出てくると思いますが、神戸幼稚園と神戸保育所につきましては、将来的に改修というようなかたちになるみたいですが、神戸中学校の跡地が売れたというか、あそこが団地になるみたいなので、そこら辺でできれば幼保一体の施設にさせていただいた方がよいのかなと思いました。 あと、河曲幼稚園の跡地なのですけれど、あそことか、あと統廃合してなくなる所の土地とか建物の今後の利用とか、また聞かせていただければと思います。
会長	ありがとうございます。 震災時、或いは万一のときの子どもの安全については、保育所も本当によく御配慮いただいていて、毎月のような避難訓練・対応、これを御努力いただいておりますし、様々な万一の場合の体制づくり、これもなさっておみえで、園としては最大限御努力をいただいているという風に見受けられます。さらなる安全、これを追求したいということでもあります。 そして神戸地域における保幼の問題、これも御意見を頂戴いたしました。可能でありましたら、また後のところで、関連付けてお話を頂けたらという風に思います。 村田委員さん，いかがでしょうか。
村田委員	児童相談所では、保育園と幼稚園ではどちらかと言うと保育所さんでお世話になることの方が多いのですけれども、どうしてもやはり御家庭での生活でちょっと子どもさんが心配かなと思われるところで、長時間見ていただけるということもあって、保育所さんという風なところが多いのかと思います。 児童人口が減っていつているというところで、こういった統廃合で幼稚園・保育所が一緒になっていくというのはやむを得ないところかなと思うのですが、私どもの方では、心配な御家庭の場合、できるだけそういった機関で見ていただけたらという部分で、定員等について

	は十分御検討いただいた上で、決めていただいているかなと思いますけれども、そういった受け入れ態勢だけは引き続き確保いただけるようにと思いますので、その点よろしく願いできればと思います。
会長	ありがとうございます。 本日も何か、保育所の入所に関わる手続きが進められているようですけれども、比較的鈴鹿市においては、希望する園に入るという状況がかなり保障されているように思われます。そういう受け入れ体制を万全にしてほしいという強い御希望でありました。 近藤委員、いかがでしょうか。
近藤委員	（「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」の）最後の「就学前施設の位置図」というのを私、ずっと見ているのですけれども、やはり椿とか鈴峰とか庄内の人たちも希望して通えるような状況というのを作っていかないと、それこそこら辺に私立保育園はあるのですけれども、公立幼稚園がなくなっていったりとか、やはりニーズとしては、箕田幼稚園も今休園中なのですけれども、来年度お一人は希望するということで、やはり少人数ながらも公立幼稚園を望まれるという方も中にはみえると思うのです。 例えば、先ほど服部委員がおっしゃられたように、支援をしていく状況の中で、「私立では難しいけれども、公立へ移ったら、やはり伸び伸びと楽しく行けたわ」という方も知っているので、やはりその点では公立・私立も、色々意見を混ぜて進めていった方がよいのではないかなと私はすごく思いました。 何かすごく山の方が寂しくなってきたなと思いながら、ずっとこの地図を見ていたのですけれども、箕田もそうなのですが、段々子どもの人数が少なくなっているのです、来年箕田小学校には一年生は27人しか入ってこないのですね。なので、段々と過疎化になっていかなないように、どうすればよいのかということも含めて、「子ども・子育て会議」の中で意見をたくさん聞きたいなと思っていますし、それと災害時のことなのですけれども、箕田地区も「一ノ宮小学校に逃げる」となっていたのですが、東日本大震災を受けて、岩手の方も私行かせていただいたのですけれども、やはり時間との戦いというところで、子どもたちとも歩いたりしていたのですけれども、やはり「30分以内には歩かないといけないよ」というので、すごく必死になって歩いていたのですけれども、保育園のそれこそ乳児の子とか幼児の子たちがその時間内に歩けるのだろうかとか、そういう不安というものも

	すごくあると思うし、中にいらっしゃる保育士さんたちはそれぞれ一生懸命訓練していただいているので、保育園だけでなく、周りの地域の人たちの力というのもやはり必要なのではないかなというのをすごく私は思いました。
会長	ありがとうございます。 たくさんの意見を、この「令和4年度鈴鹿市立幼稚園入園予定者数」の関連で出していただきました。ここでまとめるということは、私はできないのですが、出た意見を十分尊重していただいて、今後の園の在り方、ここへ繋げていっていただきたいという風に思います。 この三つの報告につきまして、何か追加してお尋ねしたいこと、いかがでしょうか。「報告事項（１）・（２）・（３）」につきまして、よろしいでしょうか。 では、「３ その他」のところへ移らせていただきます。「３ その他」の案件がありましたら、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは事務局の方から数点、御報告をさせていただきます。 まず、「鈴鹿市立合川保育所の長寿命化改修工事」についてでございます。来年５月から「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき、合川保育所の長寿命化改修工事を実施する予定でございます。 工事内容は、建築後４９年を経過し、老朽化した施設の原状回復及び性能向上を目指した改修工事でありまして、移転を伴わない現在地での施設改修でございます。また、建物の規模・配置及び定員の変更の予定もございません。 なお、来年度の本園舎の改修に先立ち、近隣の合川小学校の運動場の一部を借用し、仮設園舎の設置工事を来年１月から実施する予定でございます。 工事スケジュールといたしましては、まず、令和４年１月から４月末までに仮設園舎を設置し、５月のゴールデンウィーク期間中に本園舎から仮設園舎へ引越しを行います。引越し完了後に仮設園舎での保育を開始するとともに、順次本園舎の改修工事に取り掛かります。 本園舎の改修工事は令和５年３月上旬頃までを予定しておりまして、完成後、仮設園舎から本園舎への引越しを行い、令和５年３月末までには、改修後の本園舎で保育を開始する予定でございます。 次に、「子育て支援センターりんりの複合施設への建替え工事」についての御報告をさせていただきます。

	現在、子育て支援センターりんりんは、御園町にあります鈴鹿市清掃センターの隣接地にあり、地域子育て支援拠点事業を実施しております。 来年度に天名地区公共施設一体整備事業の一環として、天名地区市民センター及び天名公民館との複合施設として、中勢バイパス沿いの敷地に建て替え工事を実施する予定でございます。 工事スケジュールといたしましては、令和4年6月定例議会にて工事請負契約の締結の議決をいただいたのち、同年7月頃から令和5年3月頃までを目途として建築工事を実施する予定でございます。 その後、令和5年度に掛けまして外構工事を実施し、遅くとも令和6年4月までには、供用開始をする予定でございます。 建築関係につきましては、以上でございます。
会長	ありがとうございます。
事務局（子ども政策課長）	次に、新型コロナウイルス感染症に対する対応につきまして、御報告させていただきます。本年度におきまして、新規感染者の急増に伴う緊急事態宣言が三重県や本市でも8月末に発出されました。 急遽、幼稚園の休園、小学校の分散登校・オンライン授業といった2学期の方向性が変更となりましたが、地域子育て支援拠点事業のつどいの広場や子育て支援センター、また放課後児童クラブの運営につきまして、支援員の方々を始め、関係者の皆さまには御対応いただきまして、誠にありがとうございました。 また、昨年度は全国的にも支援員の疲弊が問題となりました、朝からの学童の開所についてでございますが、今回の対応といたしましては、教育委員会と子ども部局とで調整を図り、午前中は小学校での預かりを実施し、学童は通常どおり昼からの開所を基本とさせていただき、放課後児童クラブの支援員の方々への負担軽減にも努めさせていただきました。今後も「子ども・子育て会議」において、各種関係団体からいただいた貴重な意見を参考に、関係機関と連携を図り、子どもの健全育成及び組織強化に努めて参りますので、引き続きよろしくお願いいたします。
事務局	最後に、本会議の次の開催予定についてですが、今回は、来年2月頃の開催を予定しております。詳細な開催日時につきましては、改めて御案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。
会長	ありがとうございます。その他の項を、4点御連絡いただきました。

	1点目は、合川保育所の改修に関するものであります。2点目は、りんりんの複合施設への移転に関するものであります。3点目は、新型コロナウイルスに関しての御対応でありました。 一点、先ほどの協議の中で、井ノ口委員から出されました神戸地区の在り方、或いは河曲の跡地利用。これについて、もし分かる範囲でお答えいただければと思うのですが、いかがでしょうか。 それでは、ちょっと先に御意見を頂いてから、お願いしたいと思います。駒田副会長、よろしくお願いします。
副会長	りんりんの方が移転される話が出ているわけですけど、かなり南の方の地区に片寄るということは、恐らく北の方に何か考えてみえるだろうと思うので、人口が多い所にね。そこら辺のこと、また計画が決まりましたら発表いただきますように、周知いただきますようにね。つまり、りんりんがほとんど津との市境まで行ってしまいますので。もともと南の方なのですが。北側の方の施設整備に関して、また決まりましたら教えていただきたいと。今日でなくて結構ですからね。 あと、もう1点がコロナの話なのですけども、文科省（文部科学省）から出ている通知や何かを読んでも、結局のところ1日暮らしていると、全部濃厚接触者扱いになってしまうのですね。ほかの市では、家族に1人（感染者が）出ると、その子は2週間学校に出られないということができます、幼稚園でも。 ただし、これが正しいかどうか結構問題がありまして、考え方がありまして。鈴鹿市の場合には、鈴鹿保健所がかなりのことに関わっていただけることを約束いただいていますので、学校で（感染者が）出た場合には、通常授業の中では感染はほぼないという解釈で保健所が動いていただいていますので、そこら辺を含めて状況は変わってきますから、園の方、学校の方、市の方、それから保健所の方、情報共有していただいて、それから対応いただくのがよいだろう。 段々と（感染者は）増えてはきます。当然、小学校よりも高校、高校よりも学童とかそういう所、幼稚園・保育所の方が感染者（数）は高くはなってくるのですが、まだ子ども同士の感染が通常の生活では余り見られていませんので。いつから変わるか分からないのですけれども、そこら辺も保健所とよく相談の上で、保健所の方も「精一杯対応させていただく」と了解を得ていますので、結構ほかの市では揉めているところなのですけども。鈴鹿市はまだ連携が上手くいっている、その点理解の上で、ちゃんと情報共有いただいて、対応いた

	だきたいと。お願いいたします。以上です。
会長	ありがとうございます。よろしくお願いします。
事務局（子ども政策課長）	先ほど言っていた神戸中学校跡地の関係の話でございますが、何年か前に神戸中学校が移転していった後で、「その跡地に幼稚園を」というお話があったというのは聞いているのですが、幼稚園の子がそこに通うには車の交通量が激しいので危ないということで見送られたという風には聞いております。 今回、神戸中学校の跡地につきましては、もう入札が終わっているということは聞いているのですが、どこが落札したかというのは、今資料がないので分かりかねます。 あと今、河曲幼稚園（の跡地）は学童に利用いただいております。
会長	ありがとうございます。以上が御報告と、それに対する御意見が出ましたが、よろしいでしょうか。 私も一つ懸念するところですが、先ほど駒田副会長がおっしゃったことに関連するのですが、「（子育て支援センター）りんりん」というのが本当に地域の方々の支えになっているところですが、更に南へ行くということでありますと、津に近付いていくということなのですが、実は私もあそこに見学に行かせていただいたときに、津市からみえての方がいました。これはやはり珍しいことで、他市では余り見掛けないことで、本市の利用者に限るといったことでなくて、他から入る方も受け入れてみえて、「これは、鈴鹿市すばらしい」という風に私は実感しました。なかなか難しい問題もあるかもしれませんが、もしそういうかたちで動いていくとすれば、やはり今の状況を継続していただくのがよいのではないかと思います。意見であります。 では、全ての協議・御報告に対する意見が終わりました。これを持ちまして、こちらの方の運営を事務局にお返しをさせていただきたいと思えます。皆さん、協議への御参加、積極的な御発言、ありがとうございました
事務局（子ども政策課長）	委員の皆さん、本日は大変活発な御議論をありがとうございます。 これを持ちまして、「第30回子ども・子育て会議」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。